

株主各位

東京都千代田区大手町一丁目3番2号
住友林業株式会社
取締役社長 市川 晃

第76期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第76期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2頁及び3頁のご案内に従って議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月24日（金曜日）午前10時
 2. 場 所 東京都千代田区大手町一丁目3番2号
経団連会館 8階当社大会議室
 3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第76期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類報告の件
 2. 会計監査人及び監査役会の第76期連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役10名選任の件
 - 第3号議案 監査役2名選任の件
 - 第4号議案 取締役賞与支給の件
 - 第5号議案 取締役の報酬額改定の件

4. 議決権の行使についてのご案内

(1) 議決権の行使方法

① 当日ご出席の場合

株主総会への出席

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

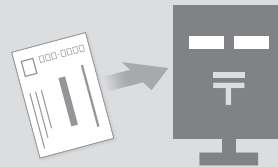


② 当日ご出席願えない場合

次のいずれかの方法により議決権をご行使ください。

書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月23日(木曜日)午後5時30分までに、当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。



インターネット等による議決権行使

3頁の「インターネット等による議決権行使についてのご案内」をご参照のうえ、平成28年6月23日(木曜日)午後5時30分までに、議案に対する賛否をご登録ください。



詳細は3頁をご覧ください。▶

(2) 議決権の行使に関する決定事項

- ① インターネット等により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われた議決権行使の内容を有効な議決権として取り扱わせていただきます。
- ② 書面による議決権行使とインターネット等による議決権行使が重複してなされた場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効な議決権として取り扱わせていただきます。

以 上

連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表並びに計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、当社ホームページ (<http://sfc.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、書面による郵送又は当社ホームページ (<http://sfc.jp/>) への掲載によりお知らせいたします。

＜インターネット等による議決権行使についてのご案内＞

1. インターネットによる議決権行使



(1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、議決権行使サイトは、携帯電話からもご利用いただけます。

議決権行使サイトURL <http://www.web54.net>



※バーコード読み取り機能付の携帯電話を利用して左の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

(QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。)

- (2) 同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従つて、平成28年6月23日(木曜日)午後5時30分までに、議案に対する賛否をご登録ください。
- (3) 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金等は株主様のご負担となります。
- (4) パソコン又はスマートフォンによる議決権行使につきましては、インターネット環境によってはご利用いただけない場合もございますので、ご了承ください。また、携帯電話による議決権行使につきましては、携帯電話の機種等によってはご利用いただけない場合もございますので、ご了承ください。

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点がございましたら、以下にお問い合わせさせていただきますようお願い申し上げます。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート
【専用ダイヤル】0120-652-031 (午前9時～午後9時)

＜議決権行使に関する事項以外のご照会＞ 0120-782-031 (平日午前9時～午後5時)

2. 機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJに事前に申し込まれた場合、当社が運営する機関投資家向け「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

以上

目 次

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件	6
第2号議案 取締役10名選任の件	7
第3号議案 監査役2名選任の件	13
第4号議案 取締役賞与支給の件	14
第5号議案 取締役の報酬額改定の件	14

添付書類

事業報告

1. 企業集団の現況に関する事項	15
(1) 事業の経過及び成果	15
(2) 設備投資の状況	21
(3) 資金調達の状況	21
(4) 対処すべき課題	22
(5) 財産及び損益の状況の推移	24
(6) 主要な事業内容	25
(7) 主要な事業所	26
(8) 重要な子会社の状況	27
(9) 使用人の状況	28
(10) 主要な借入先	29
2. 会社の株式に関する事項	30
(1) 発行可能株式総数	30
(2) 発行済株式の総数	30
(3) 株主数	30
(4) 単元株式数	30
(5) 単元株主数	30
(6) 大株主の状況	30

3. 会社の新株予約権等に関する事項	31
(1) 当事業年度末日において取締役が保有する新株予約権の状況	31
(2) 当事業年度中に使用人等に対し交付した新株予約権の状況	31
(3) その他新株予約権に関する重要な事項	32
4. 会社役員に関する事項	33
(1) 取締役及び監査役の状況	33
(2) 当事業年度中に退任した取締役及び監査役	36
(3) 責任限定契約の内容の概要	36
(4) 取締役及び監査役の報酬等の総額	36
(5) 社外役員に関する事項	37
5. 会計監査人の状況	38
(1) 会計監査人の名称	38
(2) 会計監査人の報酬等の額	38
(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針	38
(4) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分	39
6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要	40
連結計算書類	
連結貸借対照表	46
連結損益計算書	47
計算書類	
貸借対照表	48
損益計算書	49
連結計算書類に係る会計監査報告	50
計算書類に係る会計監査報告	51
監査役会の監査報告	52

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、経営基盤、財務状況及びキャッシュ・フロー等のバランスを総合的に勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当期末の剰余金の配当につきましては、株主の皆様への利益還元を継続的かつ安定的に実施するという基本方針を踏まえ、当期業績等を総合的に勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

なお、当期中間配当と当期末配当の合計額は、1株につき24円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき12円 総額2,125,558,524円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月27日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

将来の事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、次のとおり、別途積立金の積み立てをいたしたいと存じます。

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 4,900,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 4,900,000,000円

第2号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（9名）の任期が満了となります。つきましては、コーポレート・ガバナンスの強化を図るため、社外取締役1名を増員し、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
1	やのりゅう 矢野 龍 (昭和15年4月21日生)	昭和38年4月 当社入社 昭和63年12月 取締役 平成4年6月 常務取締役 平成7年6月 代表取締役（現任） 専務取締役 平成11年4月 取締役社長 平成14年6月 執行役員社長 平成22年4月 取締役会長（現任） [重要な兼職の状況] ダイキン工業株式会社 社外監査役 ----- [取締役候補者とした理由] 矢野 龍氏は、取締役社長及び取締役会長を歴任し、企業経営者としての豊富な経験と実績を有していることから、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。	93,475株
2	いちかわあきら 市川 晃 (昭和29年11月12日生)	昭和53年4月 当社入社 平成19年6月 執行役員 平成20年6月 取締役 常務執行役員 平成22年4月 代表取締役（現任） 取締役社長（現任） 執行役員社長（現任） ----- [取締役候補者とした理由] 市川 晃氏は、平成22年4月より取締役社長として当社グループの経営を担っており、当社グループ事業全般に関する知見と豊富な経営実績を有しております。このため、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。	60,100株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
3	はやのひとし 早野 均 (昭和28年7月10日生)	昭和52年4月 当社入社 平成17年6月 執行役員 平成18年4月 常務執行役員 平成18年6月 取締役 平成22年4月 住宅事業本部長 委嘱 平成23年4月 代表取締役 (現任) 専務執行役員 住宅事業本部長 委嘱 平成26年4月 執行役員副社長 (現任) 生活サービス本部長 兼 山林環境本部長 委嘱 平成28年4月 資源環境本部長 委嘱 (現任) [担当] 生活サービス本部 統轄 ----- [取締役候補者とした理由] 早野 均氏は、平成18年に取締役に就任し、経営企画部長、住宅事業本部長等を歴任した後、現在は執行役員副社長 資源環境本部長を務めており、当社グループの事業及び経営に関する豊富な経験と実績を有しております。このため、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。	25,200株
4	ささべしげる 笹部 茂 (昭和29年2月28日生)	昭和52年4月 当社入社 平成20年6月 執行役員 平成22年4月 常務執行役員 平成22年6月 取締役 平成24年4月 生活サービス本部長 委嘱 平成26年4月 専務執行役員 海外事業本部長 委嘱 (現任) 平成28年4月 代表取締役 (現任) 執行役員副社長 (現任) ----- [取締役候補者とした理由] 笹部 茂氏は、平成22年に取締役に就任し、総務・人事等の担当執行役員、生活サービス本部長を歴任した後、現在は執行役員副社長 海外事業本部長を務めており、当社グループの事業及び経営に関する豊富な経験と実績を有しております。このため、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。	22,821株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
5	<p style="text-align: center;">わだ けん 和田 賢 (昭和31年12月26日生)</p>	<p>昭和58年7月 当社入社 平成20年4月 住宅事業本部副本部長 平成20年6月 執行役員 住宅事業本部副本部長 委嘱 平成22年4月 常務執行役員 住宅事業本部副本部長 委嘱 平成23年6月 取締役（現任） 平成26年4月 専務執行役員（現任） 住宅事業本部長 委嘱（現任）</p> <p>[担当] 東北復興支援 担当</p> <p>-----</p> <p>[取締役候補者とした理由] 和田 賢氏は、住宅事業本部営業推進部長、同本部副本部長を歴任した後、平成23年に取締役に就任し、現在は専務執行役員 住宅事業本部長を務めており、当社グループの事業に関する豊富な経験を有しております。このため、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。</p>	31,900株
6	<p style="text-align: center;">さとう たつる 佐藤 建 (昭和30年12月14日生)</p>	<p>昭和53年4月 当社入社 平成23年4月 人事部長 平成24年4月 総務部長 平成24年6月 執行役員 総務部長 委嘱 平成25年4月 常務執行役員 平成25年6月 取締役（現任） 平成28年4月 専務執行役員（現任）</p> <p>[担当] 経営企画・総務・人事・財務・情報システム・ コーポレート・コミュニケーション・CSR推進・知的財産・ 内部監査・筑波研究所 担当</p> <p>-----</p> <p>[取締役候補者とした理由] 佐藤 建氏は、住宅管理部長、人事部長等を歴任した後、平成25年に取締役に就任し、現在は専務執行役員を務めており、当社グループの事業に関する豊富な経験を有しております。このため、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。</p>	18,700株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
7	ふくだ あき ひさ 福田 晃久 (昭和32年4月16日生)	<p>昭和56年4月 当社入社 平成21年4月 経営企画部長 平成22年6月 執行役員 経営企画部長 委嘱 平成23年4月 常務執行役員 (現任) 経営企画部長 委嘱 平成26年4月 常務執行役員 平成26年6月 取締役 (現任) 平成27年10月 木材建材事業本部長 委嘱 (現任)</p> <p>[取締役候補者とした理由] 福田晃久氏は、経営企画部長、財務・情報システム等の担当執行役員を歴任した後、平成26年に取締役に就任し、現在は常務執行役員 木材建材事業本部長を務めており、当社グループの事業に関する豊富な経験を有しております。このため、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。</p>	9,500株
8	みつ よし とし ろう 光吉 敏郎 (昭和37年5月23日生)	<p>昭和60年4月 当社入社 平成22年6月 執行役員 平成23年4月 常務執行役員 (現任) 海外事業本部長 委嘱 平成26年4月 住宅事業本部副本部長 委嘱 平成26年6月 取締役 (現任) 平成27年4月 住友林業ホームテック株式会社 取締役社長 (現任)</p> <p>[重要な兼職の状況] 住友林業ホームテック株式会社 取締役社長</p> <p>[取締役候補者とした理由] 光吉敏郎氏は、海外事業本部長、住宅事業本部副本部長等を歴任した後、平成26年に取締役に就任し、現在は常務執行役員及び当社子会社である住友林業ホームテック株式会社の取締役社長を務めており、当社グループの事業に関する豊富な経験を有しております。このため、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。</p>	3,600株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
9	<p style="text-align: center;">社外取締役候補者</p> <p style="text-align: center;">独立役員</p> <p style="text-align: center;">ひらかわじゅんこ 平川純子 (昭和22年10月9日生)</p> <p>当期取締役会への出席状況 開催16回 出席16回</p>	<p>昭和48年4月 弁護士登録</p> <p>昭和54年2月 米国ニューヨーク州弁護士登録</p> <p>昭和58年10月 湯浅・原法律特許事務所 パートナー</p> <p>平成9年7月 平川・佐藤・小林法律事務所（現 シティユーワ法律事務所）設立 同事務所 パートナー</p> <p>平成15年2月 シティユーワ法律事務所 パートナー（現任）</p> <p>平成24年6月 当社社外監査役</p> <p>平成26年6月 当社社外取締役（現任）</p> <p>[重要な兼職の状況]</p> <p>弁護士 株式会社東京金融取引所 社外取締役 日立建機株式会社 社外取締役</p> <p>[社外取締役候補者とした理由]</p> <p>平川純子氏は、弁護士として国内外における企業法務の実務に精通しており、専門的見地から経営全般に対して提言するなど、当社のコーポレート・ガバナンスの強化のために適切な役割を果たしているものと判断し、社外取締役として引き続き選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。</p> <p>■社外取締役候補者に関する特記事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 平川純子氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。 当社は、平川純子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。 平川純子氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。また、同氏は、平成24年6月から平成26年6月までの間、当社の社外監査役でありました。 当社は平川純子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。なお、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で、同内容の契約を再締結する予定であります。 	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
10	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;">新任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;">社外取締役候補者</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;">独立役員</div> <p style="text-align: center;"> <small>やま した いずみ</small> 山下 泉 <small>(昭和23年2月1日生)</small> </p>	<p>昭和46年7月 日本銀行 入行 平成10年4月 同行 金融市場局長 平成14年3月 アクセンチュア株式会社 金融営業本部長 平成15年4月 日本郵政公社 常務理事 平成17年4月 同公社 総裁代理 平成19年10月 株式会社かんぽ生命保険 取締役兼代表執行役社長 平成24年6月 同社 取締役兼代表執行役会長 平成25年6月 同社 取締役兼代表執行役会長 退任</p> <p>[重要な兼職の状況] 横河電機株式会社 社外監査役 株式会社イオン銀行 社外取締役</p> <p>----- [社外取締役候補者とした理由] 山下 泉氏は、金融業界における豊富な経験及び企業経営者としての高い見識を有することから、経営全般に対して提言するなど、当社のコーポレート・ガバナンスの強化のために適切な役割を果たすことができるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> <p>----- ■社外取締役候補者に関する特記事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 山下 泉氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。 2. 当社は、山下 泉氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。 3. 山下 泉氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額とする予定であります。 	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の所有する当社株式数は、平成28年3月31日現在のものです。

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 田中秀和及び永田 信の両氏は任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	たなか ひでかず 田中秀和 (昭和29年5月29日生)	昭和53年4月 当社入社 平成22年4月 山林環境本部環境ビジネス開発部長 平成24年4月 内部監査室 部長 平成24年6月 監査役（現任） ----- [監査役候補者とした理由] 田中秀和氏は、平成24年より監査役を務めており、豊富な実務経験を有することから、監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。	9,891株
2	新任 社外監査役候補者 独立役員 みな がわ よし つぐ 皆川芳嗣 (昭和29年4月27日生)	昭和53年4月 農林省（現 農林水産省）入省 平成22年7月 同省 林野庁長官 平成24年9月 同省 農林水産事務次官 平成27年8月 同省 顧問 平成28年3月 同省 顧問 退任 ----- [社外監査役候補者とした理由] 皆川芳嗣氏は、林野行政を始めとした農林水産分野における豊富な経験と高い見識を当社の監査業務に活かすことができるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。 ----- ■社外監査役候補者に関する特記事項 1. 皆川芳嗣氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。 2. 当社は、皆川芳嗣氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。 3. 皆川芳嗣氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額とする予定であります。	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の所有する当社株式数は、平成28年3月31日現在のものです。

第4号議案 取締役賞与支給の件

当期の取締役賞与につきましては、当期業績等を総合的に勘案し、当期末時点の取締役9名のうち社外取締役を除く8名に対して、総額1億3,000万円を支給いたしたいと存じます。

なお、各取締役に対する支給金額の決定は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

第5号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成26年6月20日開催の第74期定時株主総会において月額3,600万円以内（うち社外取締役は月額250万円以内）、また、平成27年6月23日開催の第75期定時株主総会において、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬額を、年額1億円以内（社外取締役を除く）とご承認いただき今日に至っておりますが、第2号議案が原案どおり承認されますと社外取締役が1名増員されること等諸般の事情を考慮して、取締役の報酬額を月額4,000万円以内（うち社外取締役は月額500万円以内）に改定いたしたいと存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしていたしたいと存じます。また、平成27年6月23日開催の第75期定時株主総会において年額1億円以内（社外取締役を除く）としてご承認いただいた株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬額は、変更いたしません。

現在の取締役の員数は9名（うち社外取締役1名）であり、第2号議案が原案どおり承認された場合、取締役は10名（うち社外取締役2名）となります。

以 上

添付書類

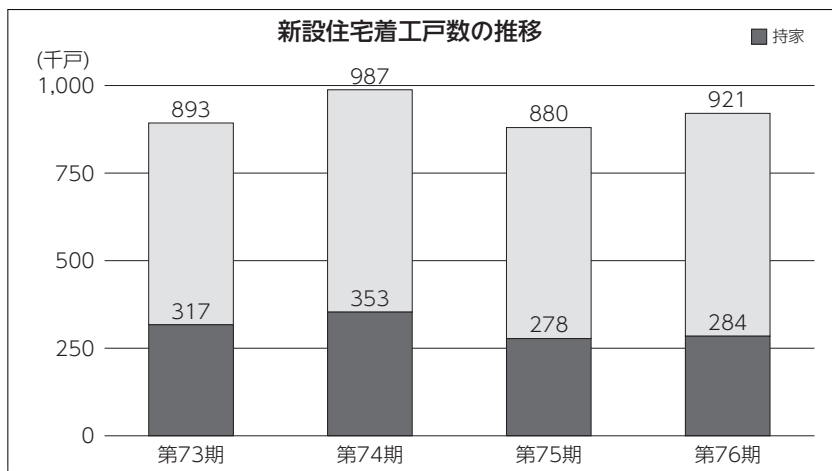
事業報告（平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当期の世界経済は、米国経済の回復が続く一方で、中国を始めとする新興国の景気が減速したことにより、全体としては緩やかな回復となりました。わが国経済は、輸出に弱さが見られたものの、雇用環境の改善や設備投資が持ち直しを見せたことなどから、緩やかな回復基調が続きました。

当社グループ事業と関連が深い国内の住宅市場は、住宅ローン金利が低水準に推移したほか、贈与税の非課税措置の拡充等、政府による住宅取得促進策が実施されたことから、持ち直しを見せました。この結果、新設住宅着工戸数は92万1千戸（前期比4.6%増）、このうち、持家の着工戸数は28万4千戸（同2.2%増）となりました。



このような事業環境のもと、当社グループは、主力事業である木材建材事業及び戸建注文住宅事業の収益力向上に努めるとともに、市場環境の変化に対応できるバランスの取れたポートフォリオを構築するために、賃貸住宅事業、リフォーム事業及び海外事業に加え、非住宅建築物の木造化・木質化を進める木化事業、バイオマス発電事業及び有料老人ホームの運営事業等に経営資源を積極的に投入するなど、成長事業の拡大に取り組みました。その結果、売上高は1兆405億24百万円（前期比4.3%増）となり、初めて1兆円を上回ることとなりました。また、利益面においては、退職給付会計に係る数理計算上の差異115億31百万円を人件費として一括処理したこともあり、営業利益は300億93百万円（同11.5%減）、経常利益は305億7百万円（同16.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は97億27百万円（同47.6%減）となりましたが、3期連続で300億円以上の経常利益を確保しました。

また、当社グループは、東北地方の被災地復興に貢献すべく、災害公営住宅の受注に引き続き注力するとともに、当期においては、津波による被害を受けた沿岸部の土地を芝の育成地として新たに生まれ変わらせる「希望の芝プロジェクト」等の取り組みを展開しました。

なお、経済産業省と東京証券取引所が投資家に魅力のある上場企業を選定する活動のなかで、当社は、従業員の健康管理に経営的視点から取り組む企業として「健康経営銘柄」に、女性活躍推進に優れた企業として「なでしこ銘柄」に、それぞれ選定されました。

事業部門別の概況は、次のとおりです。なお、各事業部門の売上高には、事業部門間の内部売上高を含めています。

木材建材事業

国内の木材・建材流通事業におきましては、長年にわたって作り上げた販売網と信用をもとに、木材・建材取扱高ナンバーワンの地位を維持・向上することに努めました。また、新設住宅着工戸数の動向に左右されにくい事業を拡大すべく、需要の増加が見込まれるバイオマス発電向け木質燃料の取り扱いの拡充、中国を始めとするアジア市場への国産材の輸出拡大に取り組みました。

国内の建材製造事業におきましては、高付加価値商品の販売に注力するなど、収益性の向上に努めました。

海外流通事業におきましては、シンガポールの現地法人に統括機能を移管して機動力及び効率性の向上を図ったほか、東南アジア諸国等に対して木材・建材商品の拡販に取り組むなど、環太平洋を中心とした事業の拡大に努めました。また、住宅需要の増加が見込まれるインドにおいて、木材・建材の販売体制を構築するために現地法人を設立しました。

以上の結果、木材建材事業の売上高は4,269億65百万円（前期比0.9%増）、経常利益は33億52百万円（同17.0%減）となりました。

住宅事業

戸建注文住宅事業におきましては、商品の高付加価値化と市場におけるシェア拡大に努めました。

高付加価値化の施策としては、強固でありながら設計自由度の高い開放感あふれる住まいの提供を可能とする「ビッグフレーム構法」をさらに魅力的な商品とするために、技術仕様の拡充を図りました。また、デザイン性に優れた上質感のある住まいを実現する「邸宅設計プロジェクト」への取り組みを強化するため、難易度の高い設計業務を統括する「建築デザイン室」を設置するとともに、邸宅設計プロジェクトのコンセプトを具体化した展示場を新設し、お客様への提案力と対応力が発揮できる環境を整備しました。

一方、市場におけるシェアを拡大するために、人口の流入・集中が進む大都市圏への人員シフトを進めるとともに、展示場の更新、住宅街における売却型展示場「街角一番」の新設を行うなど、経営資源の積極的な投入を進めました。また、都市部の狭小敷地における建築ニーズに対応すべく、耐震性と耐火性の技術を結集することにより木造4階建てを可能とする都市型戦略商品「BF-耐火」を発売しました。

このほか、女性の視点や発想を活かした新商品「konoka（コノカ）」を発売するとともに、そのコンセプトを具体化した展示場をオープンしました。

賃貸住宅事業におきましては、昨年1月の相続税制改正等を背景とした資産活用ニーズに対応するために戸建注文住宅事業の全拠点で賃貸住宅の販売体制を整えたほか、都市圏の耐火基準に適合する賃貸住宅・賃貸併用住宅商品「ForestMaison（フォレストメゾン）BF-耐火」を発売しました。

リフォーム事業におきましては、営業人員の増強を行うことにより、当社の戸建住宅オーナー向け営業に加えて、伝統構法で建築された木造住宅を再生するリフォーム等にも積極的に取り組みました。また、リフォーム時のお客様の負担を軽減するため、建物内部の解体を行わずに外壁からの施工のみで耐震性の向上を可能とする新たな耐震補強技術を開発しました。

木化事業におきましては、注文住宅事業で培った技術・ノウハウ等を応用できる非住宅木造建築事業等の拡大を図り、当期は高齢者福祉施設、保育施設、盲導犬訓練施設、水産物加工施設等の建築実績を積み上げました。また、東日本大震災の被災地では、小学校の高台移転に伴う校舎の再建工事を受注しました。

以上の結果、住宅事業の売上高は4,546億4百万円（前期比0.1%増）、経常利益は315億12百万円（同11.3%増）となりました。

海外事業

製造事業におきましては、ニュージーランドにおいて、主力の日本向けのMDF（中密度繊維板）販売で、為替の影響により収益性が改善したことから、利益は前年を大幅に上回りました。インドネシアにおいては、同国内のパーティクルボードの販売単価の低迷により、業績は伸び悩みました。ベトナムにおいては、パーティクルボードの品質及び環境面に配慮した工場運営を推進しつつ、生産数量の拡大を進めました。また、日本向け製品を生産・出荷する体制を整えるため、昨年12月に、パーティクルボードに関するJIS（日本工業規格）マーク表示の認証を受けました。

住宅・不動産事業におきましては、米国及び豪州において、これまでの積極的な投資が奏功するとともに、堅調な住宅市場を背景として住宅会社の販売棟数が増加したことにより、業績は伸長しました。また、米国における住宅事業をさらに拡大するため、本年1月に、米国東部において事業を展開する住宅会社の持分を新たに取得し、連結子会社としました。このほか、ベトナムのホーチミン市における複合分譲マンション事業へ参画するなど、アジア地域において新規の住宅・不動産事業を推進しました。

以上の結果、海外事業の売上高は1,879億26百万円（前期比27.8%増）、経常利益は130億91百万円（同113.7%増）となりました。

その他事業

当社グループは、上記事業のほか、バイオマス発電事業、海外における植林事業、有料老人ホームの運営事業、リース事業、住宅顧客等を対象とする保険代理店業等の各種サービス事業、農園芸用資材の製造・販売事業、グループ内各社を対象とした情報システム開発等を行っています。

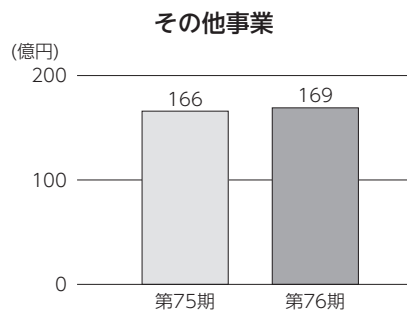
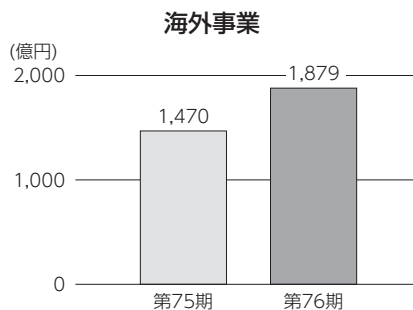
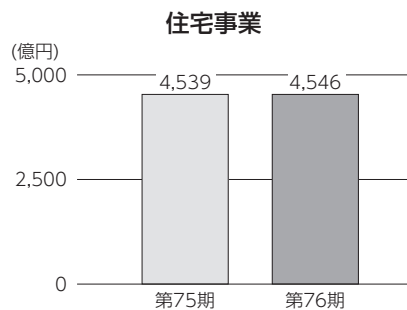
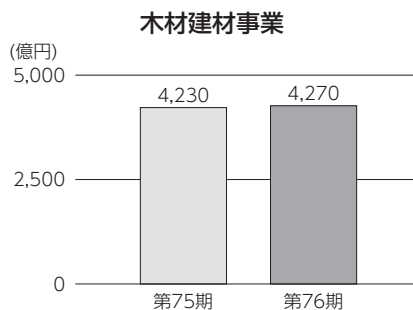
なお、インドネシアの植林事業において、事業計画を見直したことに伴い、減損損失を計上しました。

その他事業の売上高は168億74百万円（前期比1.9%増）、経常損失は10億22百万円（前期経常利益11億75百万円）となりました。

事業部門別売上高

部 門	第75期 (平成26/4～27/3)		第76期 (平成27/4～28/3)		前期比増減率
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	
木 材 建 材 事 業	百万円 423,020	% 40.7	百万円 426,965	% 39.3	% 0.9
住 宅 事 業	453,940	43.6	454,604	41.8	0.1
海 外 事 業	147,024	14.1	187,926	17.3	27.8
そ の 他 事 業	16,565	1.6	16,874	1.6	1.9
計	1,040,549	100.0	1,086,369	100.0	4.4
調 整 額	△43,293	-	△45,844	-	-
合 計	997,256	-	1,040,524	-	4.3

(注) 調整額により、特定の事業部門に区分できない管理部門等における売上高を含め、事業部門間の内部売上高を消去しています。



(2) 設備投資の状況

設備投資の総額は204億48百万円です。主な設備投資として、紋別におけるバイオマス発電設備の建設、国内外における住宅展示場の新設・建替え、ソフトウェアの開発等を行いました。

(3) 資金調達の状況

特記すべき資金調達は行っていません。

なお、当社は安定的な資金調達手段の確保及び将来の資金需要への対応力向上を目的に、引き続き総額120億円のコミットメントライン（特定融資枠）を複数の金融機関との間で設定しています。

(4) 対処すべき課題

今後の見通し

今後の世界経済は、引き続き緩やかに回復することが期待されますが、新興国経済の先行きや地政学的リスク等の不確実性の高まりに留意が必要な状況となっています。わが国経済は、雇用環境の改善や輸出の持ち直しが期待されることなどから、緩やかな回復に向かうことが推測されるものの、個人消費の停滞や企業収益の伸び悩みなど、予断を許さない状況が続くものと思われます。

中期経営計画の推進

このような事業環境のもと、当社は、「住友林業グループ 中期経営計画2018」を策定し、3年後の第79期末（平成31年3月期末）までに売上高1兆1,700億円、経常利益550億円（退職給付会計に係る数理計算上の差異を見込んでいない。）、ROE10%以上を目指すこととしました。また、資源分野・建築分野・生活サービス分野への重点的投資を行うなど、財務の健全性に配慮しつつ今後3年間の累計で約1,500億円の投資を実行し、社会環境の変化を先取りした事業戦略を推進するとともに、国内及びグローバル市場における多様な収益源の構築や木の新たな利用分野の開拓を図ってまいります。

木材建材事業におきましては、付加価値の向上と経費削減を進めるとともに、木質燃料、国産材輸出、非住宅木造建築物、リフォーム等の成長市場に対して取り組みを強化することにより、収益力の向上を目指してまいります。また、当期に進出したインド市場における事業の拡大と深耕に努めるなど、海外市場への展開をさらに図ってまいります。

住宅事業におきましては、戸建注文住宅事業において、展示場の更新や都市型戦略商品に関する販促活動に注力するなど、経営資源を大都市圏に引き続き投入し、シェア拡大に努めてまいります。また、ビッグフレーム構法のさらなる拡販に注力することに加え、環境配慮機器を搭載したゼロエネルギー仕様の住宅等、お客様に対して付加価値の高い提案をすることによって、収益力の向上を目指してまいります。賃貸住宅事業においては、商品ラインナップの拡充を進めるとともに、営業担当者の提案力をさらに強化し、賃貸住宅事業を多様な収益源の柱の一つとして育成してまいります。リフォーム事業においては、新築及びリフォームの合同相談会の実施等、戸建注文住宅事業とのシナジー効果を追求することによって、さらなる受注拡大を図ってまいります。木化事業においては、木造の福祉・教育・商業施設等の受注に引き続き注力するとともに、中大規模の木造建築市場の創出と拡大に努めるなど、非住宅建築物の木造化・木質化及び木の可能性の追求をさらに推進してまいります。

海外事業におきましては、製造事業において、高付加価値製品の生産力向上に努めるとともに、工場の安定稼働と継続的なコストダウン策を実行することにより、収益性の改善を図ってまいります。住宅・不動産事業においては、米国及び豪州において、既存の戸建住宅事業の成長と新規のM&Aによって事業規模と進出地域の拡大をさらに進めることにより、年間8,000棟の販売体制の早期実現を目指してまいります。さらに、不動産開発事業を始めとした事業領域の拡大によって、多角的な事業ポートフォリオの実現を進め、収益の安定的な拡大に努めてまいります。

山林経営におきましては、これまで社有林経営で培ってきた「保続林業」のノウハウを活かし、林業経営に関するコンサルティングや、全国的に供給不足が課題となっている植林用苗木の生産拡大に取り組むなど、国内林業の活性化及び地方創生に貢献してまいります。また、昨年12月に購入を決定したニュージーランドの約3万ヘクタールの山林を始めとして、環境に配慮した海外の植林事業を進めてまいります。環境・エネルギー分野におきましては、未利用の林地残材や間伐材等を利用した木質バイオマス発電所の新規稼働に取り組むことにより、森林価値の向上を図るとともに、雇用創出等地域の活性化に貢献してまいります。生活サービス分野におきましては、高齢者介護サービス事業を通じて生き生きとした暮らしの創出に努めるなど、豊かな生活に貢献する新たなサービス領域の拡大を図ってまいります。

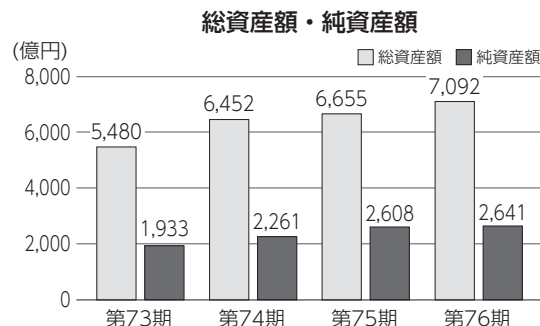
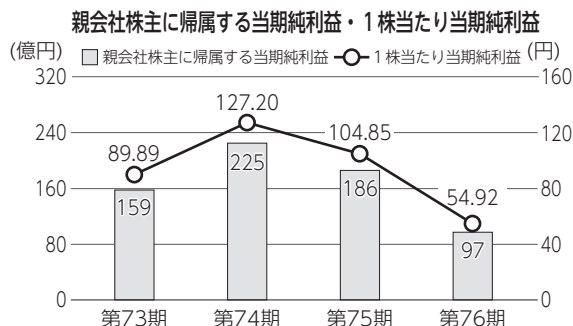
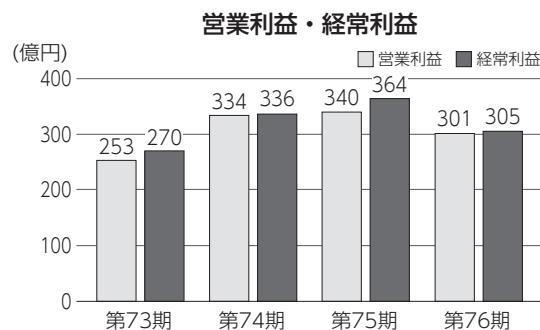
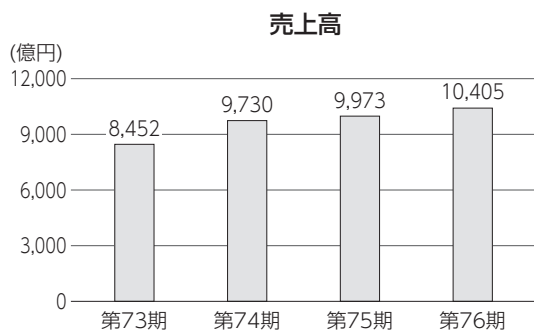
当社グループは、以上に述べた取り組みとともに、社会の変化を見据え、ステークホルダーの声に耳を傾けながら、環境保全の推進や法令遵守の取り組みに加え、ダイバーシティ(多様性)やコーポレート・ガバナンスに関する取り組みを強化するなど、企業に求められる社会的責任を果たしてまいります。また、これまでの事業活動で培ってきた「木」に関する知見や技術を活かしたサステナブル(持続可能)な社会づくりに貢献する事業を展開してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第73期 (平成24/4～25/3)	第74期 (平成25/4～26/3)	第75期 (平成26/4～27/3)	第76期 (平成27/4～28/3)
売 上 高 (百万円)	845,184	972,968	997,256	1,040,524
営 業 利 益 (百万円)	25,330	33,415	33,994	30,093
経 常 利 益 (百万円)	26,981	33,567	36,424	30,507
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	15,923	22,531	18,572	9,727
1株当たり当期純利益 (円)	89.89	127.20	104.85	54.92
総 資 産 額 (百万円)	547,973	645,197	665,538	709,188
純 資 産 額 (百万円)	193,250	226,078	260,782	264,127

- (注) 1. 1株当たり当期純利益の算定には期中平均発行済株式総数（自己株式を除く）を用いています。
 2. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、当連結会計年度より、従来の「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」と表記しています。



(6) 主要な事業内容 (平成28年3月31日現在)

当社グループは、山林事業を礎に、以下のような木材・建材の仕入・製造・加工・販売、戸建住宅等の建築工事の請負・リフォーム、分譲住宅の販売、不動産の管理・仲介、及びこれらに関連する事業活動を国内外で行っています。

部 門	主 要 な 事 業 内 容
木 材 建 材 事 業	木材（原木・チップ・製材品・集成材等）・建材（合板・繊維板・木質加工建材・窯業建材・金属建材・住宅設備機器等）の仕入・製造・加工・販売等
住 宅 事 業	戸建住宅・集合住宅等の建築工事の請負・アフターメンテナンス・リフォーム、分譲住宅等の販売、インテリア商品の販売、不動産の賃貸・管理・売買・仲介、住宅の外構・造園工事の請負、都市緑化事業、CAD・敷地調査等
海 外 事 業	海外における、木材・建材の製造・販売、戸建住宅等の建築工事の請負・販売等
そ の 他 事 業	バイオマス発電事業、海外における植林事業・植林木の販売、有料老人ホームの運営、リース、保険代理店業、農園芸用資材の製造・販売、情報システムの開発、人材派遣業等

(7) 主要な事業所 (平成28年 3月31日現在)

①当社

本 社 東京都千代田区

支 店 等

部 門	事 業 所
木材建材事業	東京、大阪、中部 (名古屋)、北海道、東北 (仙台)、中国 (広島)、 四国 (高松)、九州 (福岡) 他7営業所
住 宅 事 業	池袋、東京東、城南、世田谷、東京西、多摩、東京南、横浜、横浜北、 神奈川西、湘南、千葉、柏、成田、埼玉、埼玉東、埼玉西、群馬、 宇都宮、小山、水戸、つくば、甲府、信州、新潟、仙台、盛岡、 山形、福島、札幌、大阪、大阪北、大阪南、京都、滋賀、和歌山、 奈良、神戸、姫路、広島、福山、岡山、山口、松山、高松、福岡、 西九州、大分、熊本、鹿児島、名古屋、名古屋中央、岡崎、豊橋、 静岡、静岡東、浜松、三重、岐阜、北陸、富山、福井、首都圏生産部、 近畿生産部、中京生産部、建築デザイン室 他41営業所

研究所等 筑波研究所、新居浜事業所 (愛媛) 他4事業所

②重要な子会社

部 門	会 社 名	事 業 所	
木材建材事業	住友林業クレスト株式会社	本社	愛知県名古屋市
		工場	茨城県鹿嶋市、静岡県藤枝市、 愛媛県新居浜市、佐賀県伊万里市
住 宅 事 業	住友林業レジデンシャル株式会社	本社	東京都新宿区
	住友林業ホームエンジニアリング株式会社	本社	東京都新宿区
	住友林業ホームサービス株式会社	本社	東京都新宿区
	住友林業緑化株式会社	本社	東京都中野区
	住友林業ホームテック株式会社	本社	東京都千代田区
海 外 事 業	PT. Kutai Timber Indonesia	本社	インドネシア ジャカルタ
		工場	インドネシア プロボリング
	Alpine MDF Industries Pty Ltd.	本社・工場	豪州 ワンガラッタ
	Henley Arch Unit Trust	本社	豪州 マウント ウェーバリー
	Henley Arch Pty Ltd.		
	Nelson Pine Industries Ltd.	本社・工場	ニュージーランド ネルソン
Gehan Homes, Ltd.	本社	米国 アディソン	

(8) 重要な子会社の状況 (平成28年3月31日現在)

部門	会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
木材建材事業	住友林業クレスト株式会社	百万円 800	% 100.0	木質加工建材・住宅設備機器の製造・販売
住宅事業	住友林業レジデンシャル株式会社	150	100.0	賃貸住宅等の管理・運営
	住友林業ホームエンジニアリング株式会社	75	100.0	「住友林業の家」の建築工事の請負
	住友林業ホームサービス株式会社	400	100.0	不動産売買の仲介
	住友林業緑化株式会社	200	100.0	住宅の外構・造園工事の請負、都市緑化事業、樹木等の販売
	住友林業ホームテック株式会社	100	100.0	戸建住宅・集合住宅等のリフォーム、「住友林業の家」のアフターメンテナンス
海外事業	PT. Kutai Timber Indonesia	千米ドル 27,000	99.8	合板・パーティクルボード・木質加工建材等の製造・販売
	Alpine MDF Industries Pty Ltd.	千豪ドル 62,474	100.0 (100.0)	MDF (中密度繊維板) 等の製造・販売
	Henley Arch Unit Trust	千豪ドル 42,315	51.0 (51.0)	注文住宅の建築工事の請負、分譲住宅の販売
	Henley Arch Pty Ltd.	千豪ドル 10	51.0 (51.0)	
	Nelson Pine Industries Ltd.	千ニュージランドドル 45,500	100.0 (100.0)	MDF・LVL (単板積層材) の製造・販売
	Gehan Homes, Ltd.	千米ドル 1	51.0 (51.0)	分譲住宅の販売

- (注) 1. 出資比率については、表示単位未満を切り捨てて表示しています。
2. 出資比率欄 () 内の数字は、当社の子会社の出資比率を内数で表示しています。
3. Henley Arch Unit Trust及びHenley Arch Pty Ltd.の2社は、オーストラリア法上、一体で事業を行っています。
4. TPG Mortgage Services, LLCは、当期より重要な子会社から除外しました。
5. Gehan Homes, Ltd.は、平成28年4月29日(米国時間)に、Sumitomo Forestry America, Inc.を通じて持分を追加取得したことにより、出資比率が100.0%となりました。

(9) 使用人の状況 (平成28年3月31日現在)

①企業集団の使用人の状況

部 門	使 用 人 数	前 期 末 比 増 減
木 材 建 材 事 業	1,709名	△343名
住 宅 事 業	7,905	89
海 外 事 業	6,289	△1,113
そ の 他 事 業	781	210
全 社 (共 通)	317	21
合 計	17,001	△1,136

- (注) 1. 使用人数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者、契約社員及び嘱託社員を含む）であり、臨時使用人数（アルバイト及び派遣社員等）は含んでいません。
2. 連結子会社については、各社の事業年度末日現在の実績を集計しています。
3. 全社（共通）の使用人数は、特定の事業部門に区分できない管理部門等の所属人数の合計を表示しています。
4. 使用人数減少の主な理由は、インドネシアの製造子会社において、契約社員との雇用契約を解消し、外部との業務委託契約に変更したことによるものです。

②当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
4,417名	△82名	41.5歳	14.4年

- (注) 使用人数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者、契約社員及び嘱託社員を含む）であり、臨時使用人数（アルバイト及び派遣社員等）は含んでいません。

(10) 主要な借入先 (平成28年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	14,098 百万円
Bank of America, National Association	11,295
三井住友信託銀行株式会社	7,973
株式会社日本政策金融公庫	5,364
株式会社三菱東京UFJ銀行	5,345
Wells Fargo Bank, National Association	4,117
株式会社みずほ銀行	3,956
U.S. Bank National Association	3,865
北海道	3,479
株式会社国際協力銀行	3,075

(注) 連結子会社については、各社の事業年度末日現在の実績を集計しています。外貨での借入れは、集計時の換算レートにより邦貨換算しています。

2. 会社の株式に関する事項（平成28年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 400,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 177,410,239株（自己株式280,362株を含む）
- (3) 株主数 10,481名
- (4) 単元株式数 100株
- (5) 単元株主数 9,534名
- (6) 大株主の状況（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
住友金属鉱山株式会社	10,110 ^{千株}	5.7 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	9,416	5.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	6,402	3.6
株式会社伊予銀行	5,849	3.3
住友商事株式会社	4,383	2.4
住友生命保険相互会社	4,227	2.3
株式会社百十四銀行	4,197	2.3
株式会社三井住友銀行	4,136	2.3
三井住友信託銀行株式会社	3,408	1.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	3,296	1.8

- (注) 1. 持株数及び持株比率については、表示単位未満を切り捨てて表示しています。
 2. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式を除いて算出しています。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日において取締役が保有する新株予約権の状況

名 称	住友林業株式会社平成27年度新株予約権 (株式報酬型)
割 当 日	平成27年8月20日
新 株 予 約 権 の 数	285個
目的となる株式の種類及び数	当社普通株式 28,500株
発 行 価 額	1株当たり1,233円
行 使 価 額	1株当たり1円
行 使 期 間	平成27年8月21日から平成47年8月20日まで
保 有 し て い る 人 数	8名 (社外取締役を除く)

(2) 当事業年度中に使用人等に対し交付した新株予約権の状況

名 称	住友林業株式会社平成27年度新株予約権 (株式報酬型)
割 当 日	平成27年8月20日
新 株 予 約 権 の 数	103個
目的となる株式の種類及び数	当社普通株式 10,300株
発 行 価 額	1株当たり1,233円
行 使 価 額	1株当たり1円
行 使 期 間	平成27年8月21日から平成47年8月20日まで
交 付 さ れ た 人 数	執行役員 11名 (取締役兼務者を除く)

(3) その他新株予約権に関する重要な事項

平成25年7月25日に当社が発行した2018年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の概要は次のとおりです。

新株予約権の数	2,000個
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	10,706,638株
転換価額	1株当たり1,868円
行使期間	平成25年8月8日から平成30年8月10日まで
平成28年3月31日現在の新株予約権の数	2,000個

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (平成28年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 又 は 重 要 な 兼 職 の 状 況
※取締役会長	矢 野 龍	ダイキン工業株式会社 社外監査役
※取締役社長(執行役員社長)	市 川 晃	
※取 締 役(執行役員副社長)	早 野 均	VC推進・TOP2020推進・グループIT戦略推進 担当、 生活サービス本部長・資源環境本部長
取 締 役(専務執行役員)	笹 部 茂	海外事業本部長
取 締 役(専務執行役員)	和 田 賢	東北復興支援 担当、住宅事業本部長
取 締 役(常務執行役員)	佐 藤 建	経営企画・総務・人事・財務・情報システム・ コーポレート・コミュニケーション・CSR推進・知的財産・ 内部監査・筑波研究所 担当
取 締 役(常務執行役員)	福 田 晃 久	木材建材事業本部長
取 締 役(常務執行役員)	光 吉 敏 郎	住友林業ホームテック株式会社 取締役社長
取 締 役	平 川 純 子	弁護士、株式会社東京金融取引所 社外取締役、 日立建機株式会社 社外取締役
*監 査 役	田 中 秀 和	
*監 査 役	東 井 憲 彰	
監 査 役	寺 本 哲	公認会計士
監 査 役	永 田 信	東京大学大学院農学生命科学研究科 教授
監 査 役	倉 阪 克 秀	住友電気工業株式会社 顧問

- (注) 1. ※は代表取締役です。また、*は常勤の監査役です。
 2. 取締役 平川純子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
 3. 監査役 寺本 哲、永田 信及び倉阪克秀の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
 4. 当社は、取締役 平川純子氏並びに監査役 寺本 哲、永田 信及び倉阪克秀の各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出しています。
 5. 監査役 寺本 哲氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
 6. 社外取締役及び各社外監査役の重要な兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

7. 平成28年3月31日現在の執行役員（執行役員を兼務している取締役は除く）の状況は次のとおりです。

地 位	氏 名	担 当 又 は 重 要 な 兼 職 の 状 況
常 務 執 行 役 員	梅 木 孝 範	国産材振興 担当
常 務 執 行 役 員	高 桐 邦 彦	住友林業レジデンシャル株式会社 取締役社長
執 行 役 員	吉 岡 義 寛	住友林業クレスト株式会社 取締役社長
執 行 役 員	町 野 良 治	住友林業クレスト株式会社 取締役専務執行役員
執 行 役 員	田 伏 正 幸	木材建材事業本部副本部長・同本部国内流通事業部長
執 行 役 員	関 本 暁	資源環境本部副本部長・同本部海外資源部長
執 行 役 員	沼 崎 秋 生	住友林業ホームテック株式会社 取締役専務執行役員
執 行 役 員	徳 永 完 平	住友林業緑化株式会社 取締役社長
執 行 役 員	川 添 眞 一	海外事業本部副本部長
執 行 役 員	片 山 信 幸	住宅事業本部副本部長（住宅企画・人財開発 統括）
執 行 役 員	北 村 聡 一 郎	海外事業本部副本部長・同本部海外製造部長
執 行 役 員	西 周 純 子	住宅事業本部副本部長（技術戦略 担当）・ 同本部建築技術審査室長

《ご参考》平成28年4月1日現在の取締役、監査役及び執行役員の状況は次のとおりです。

地 位	氏 名	担 当 又 は 重 要 な 兼 職 の 状 況
※取締役会長	矢 野 龍	ダイキン工業株式会社 社外監査役
※取締役社長(執行役員社長)	市 川 晃	
※取 締 役(執行役員副社長)	早 野 均	生活サービス本部 統轄、資源環境本部長
※取 締 役(執行役員副社長)	笹 部 茂	海外事業本部長
取 締 役(専務執行役員)	和 田 賢	東北復興支援 担当、住宅事業本部長
取 締 役(専務執行役員)	佐 藤 建	経営企画・総務・人事・財務・情報システム・ コーポレート・コミュニケーション・CSR推進・知的財産・ 内部監査・筑波研究所 担当
取 締 役(常務執行役員)	福 田 晃 久	木材建材事業本部長
取 締 役(常務執行役員)	光 吉 敏 郎	住友林業ホームテック株式会社 取締役社長
取 締 役	平 川 純 子	弁護士、株式会社東京金融取引所 社外取締役、 日立建機株式会社 社外取締役
*監 査 役	田 中 秀 和	
*監 査 役	東 井 憲 彰	
監 査 役	寺 本 哲	公認会計士
監 査 役	永 田 信	東京大学大学院農学生命科学研究科 教授
監 査 役	倉 阪 克 秀	住友電気工業株式会社 顧問
常務執行役員	高 桐 邦 彦	住友林業レジデンシャル株式会社 取締役社長
執行役員	梅 木 孝 範	資源環境本部 特命担当
執行役員	吉 岡 義 寛	住友林業クレスト株式会社 取締役社長
執行役員	町 野 良 治	住友林業クレスト株式会社 取締役専務執行役員
執行役員	田 伏 正 幸	木材建材事業本部副本部長
執行役員	関 本 暁	資源環境本部副本部長・同本部海外資源部長
執行役員	沼 崎 秋 生	住友林業ホームテック株式会社 取締役専務執行役員
執行役員	徳 永 完 平	住友林業緑化株式会社 取締役社長
執行役員	川 添 眞 一	住友林業クレスト株式会社 取締役常務執行役員
執行役員	片 山 信 幸	住友林業ホームテック株式会社 取締役専務執行役員
執行役員	北 村 聡一郎	海外事業本部副本部長・同本部海外製造部長
執行役員	西 周 純 子	住宅事業本部副本部長 (技術戦略 担当、 リノベーション営業・木化営業・建築技術審査 統括)

(注) ※は代表取締役です。また、*は常勤の監査役です。

(2) 当事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏 名	退 任 日	退 任 事 由	退任時の地位
上 山 英 之	平成27年4月1日	辞 任	常任監査役(常 勤)

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としています。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人 員	総 額
取 締 役	9 名	500 百万円
監 査 役	5	70
合 計	14	569

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、取締役の使用人としての報酬その他職務遂行の対価は含んでいません。
2. 取締役の報酬等の総額には、第76期定時株主総会において決議予定の取締役賞与総額1億30百万円を含んでいます。
3. 取締役の報酬等の総額には、取締役(社外取締役を除く)8名に付与したストックオプションの割当にかかる費用26百万円を含んでいます。
4. 取締役及び監査役の報酬限度額は以下のとおりです。
- (1) 取締役の例月報酬の限度額は、平成26年6月20日開催の第74期定時株主総会において月額36百万円以内(うち社外取締役は月額2.5百万円以内)と決議されています。
- (2) 取締役(社外取締役を除く)に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬の限度額は、平成27年6月23日開催の第75期定時株主総会において、年額1億円以内と決議されています。
- (3) 監査役の例月報酬の限度額は、平成26年6月20日開催の第74期定時株主総会において、月額8百万円以内と決議されています。

(5) 社外役員に関する事項

①当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	平 川 純 子	当期開催の取締役会16回全てに出席し、主に法律の専門家としての見地から適宜発言を行っています。
監 査 役	寺 本 哲	当期開催の取締役会16回全てに、また監査役会14回全てに出席し、主に会計の専門家としての見地から適宜発言を行っています。
監 査 役	永 田 信	当期開催の取締役会16回全てに、また監査役会14回のうち13回に出席し、主に森林資源科学の専門家としての見地から適宜発言を行っています。
監 査 役	倉 阪 克 秀	当期開催の取締役会16回のうち15回に、また監査役会14回全てに出席し、主に経験豊富な企業経営者の観点から適宜発言を行っています。

②報酬等の総額

人 員	総 額
4 名	42 百万円

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

項 目	支 払 額
①当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	97 百万円
②当社が会計監査人に支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務（監査又は証明業務）に係る報酬等の額	55

- (注) 1. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について適切であると判断したため、会社法第399条第1項の同意を行っています。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、②の金額はこれらの合計額を記載しています。
3. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）に係る対応及び財務報告に係る内部統制の整備・運用評価に関する助言業務を委託し、対価を支払っています。
4. 当社の重要な子会社のうち、PT. Kutai Timber Indonesia、Alpine MDF Industries Pty Ltd.、Henley Arch Unit Trust、Nelson Pine Industries Ltd. 及び Gehan Homes, Ltd. は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意を得て、監査役会が会計監査人を解任します。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決定を受け、取締役会が会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に附議します。

(4) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

金融庁が、平成27年12月22日付で発表した処分の内容の概要

① 処分対象

新日本有限責任監査法人

② 処分内容

- ・ 契約の新規の締結に関する業務の停止 3月（平成28年1月1日から同年3月31日まで）
- ・ 業務改善命令（業務管理体制の改善）

③ 処分理由

- ・ 新日本有限責任監査法人は、株式会社東芝の平成22年3月期、平成24年3月期及び平成25年3月期における財務書類の監査において、7名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明した。
- ・ 当監査法人の運営が著しく不当と認められた。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

<業務の適正を確保するための体制>

(1) 職務執行の基本方針

①当社は、元禄年間の創業以来、「営業は信用を重んじ、確実を旨とし」「浮利に趨り、軽進すべからず」などの文言に象徴される「住友精神」を経営の根幹としながら、事業は国家や社会をも利するものでなければならないとする「国土報恩」の理念や、環境に配慮しながら永続的に森林を育成・管理する「保続林業」の事業姿勢を継承しており、このような歴史を背景に、経営理念として『住友林業グループは、再生可能で人と地球にやさしい自然素材である「木」を活かし、「住生活」に関するあらゆるサービスを通じて、豊かな社会の実現に貢献します。』を掲げ、それを具現化するための行動指針として、以下の4項目を定めている。

- | | |
|----------|----------------------------|
| 〔住友精神〕 | 公正、信用を重視し、社会を利する事業を進める。 |
| 〔人間尊重〕 | 多様性を尊重し、自由闊達な企業風土をつくる。 |
| 〔環境共生〕 | 持続可能な社会を目指し、環境問題に全力で取り組む。 |
| 〔お客様最優先〕 | お客様満足に徹し、高品質の商品・サービスを提供する。 |

②当社は、当社グループの役職員が守るべき倫理行動指針や価値観を「私たちが大切にしたいこと」として定めており、これを真摯に実践する。

③当社は、“反社会的勢力に対しては、妥協を許さず、毅然とした態度で対応すること”を当社グループの基本方針とし、実践する。

(2) 当社の取締役・使用人及び子会社の取締役等・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①当社は、当社グループの基本方針として、コンプライアンスの推進を経営の最重要課題のひとつと位置付け、制度・環境の整備を進める。

②当社は、コンプライアンス経営を徹底するため、コンプライアンス推進を目的とするグループ横断型の委員会の設置、顧問弁護士と総務部長を通報先として当社グループの役職員が利用できる内部通報制度（コンプライアンス・カウンター）の設置、諸規程の整備等、全社的なコンプライアンス体制の整備を行い、グループを通じた内部統制機能の強化と自浄能力の向上を継続的に図る。

③財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制に関しては、規程類や業務手順標準化に関する書類を整備する。主要部門において財務報告プロセスの適正性及び内部統制システムの有効性に関する検証を行い、内部監査部門がその結果に関する評価を行う体制を構築しており、継続して財務報告の適正性に関する内部統制関連業務の質的改善に努める。

(3) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①当社は、文書及び情報の管理に関する諸規程に基づき、株主総会議事録、取締役会議事録などの法定書類、その他重要な意思決定に関する稟議書など重要書類の記録及び保存を適切に行う。
- ②当社は、ITを利用した情報の保管・閲覧・共有機能の向上に努める。

(4) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社は、内部統制と一体化したリスク管理体制の確立を念頭に、リスク管理に関する規程の整備を行うと同時に、リスク管理委員会を設置し、当社グループのリスクの把握とその評価、及び対応策策定を行い、当社グループのリスク管理体制の整備・強化を継続的に進める。
- ②リスク管理委員会は、想定されるリスクに関する対応状況について、その進捗を管理するとともに、定期的に当社の取締役会及び監査役に報告を行う。
- ③当社は、当社グループ内で発生する重大な緊急事態について、当社グループの役職員が速やかに当社の経営トップに報告する「2時間ルール」の適正な運用に努め、損失リスクの回避・軽減を図る体制強化を継続的に行う。
- ④当社は、大規模災害、新型インフルエンザ等の発生に備え、事業継続による損失軽減を図ることを目的とした事業継続計画（BCP）を策定し、有事に即応できる体制を構築する。また、子会社に対しても、BCPを策定するよう必要な指導及び助言等を行う。

(5) 当社の取締役及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は、執行役員制採用により、意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、少人数のメンバーで構成される取締役会が迅速な意思決定を行える体制としている。各執行役員は、取締役会の指揮監督のもと、業務執行の責任者として各担当業務を効率的に執行する。
- ②当社は、事業環境の変化に応じた迅速な意思決定と権限配置の最適化を目的に、取締役会附議基準、職務権限規程などの見直しを適宜行う。
- ③当社は、グループを含めた長期経営計画に基づき、中期計画、予算において事業領域ごとに達成すべき目標とそれを実現する具体的施策について定め、経営資源を適正かつ効率的に配分することでその実現に努める。
- ④当社は、社内規程に基づき、当社内に個々の子会社を担当する主管部門を定めており、主管部門の役職員が子会社の取締役等に就任することで、経営上の施策について適切な進捗管理を行い、子会社の業務執行を効率的に進める。

(6) 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社は、主管部門を通じて、当社取締役会において、子会社における経営上の重要事項の附議、業務執行についての報告を行わせることを義務付けることにより、企業集団全体に対する統制と牽制を行う。
- ②当社は、企業集団全体の内部統制を実効性あるものにするため、子会社各社において規程の整備を行い、また、各社の状況を考慮しながら内部監査部門を設置するなど、各社の自律的な内部統制環境の整備を進める。
- ③当社は、当社内部監査部門及び主管部門を通じた子会社各社への牽制機能の強化等、コンプライアンス体制強化も含めた子会社への監視・監督機能の質的改善を継続的に推進する。

(7) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項並びに当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ①当社の代表取締役又は取締役会は、監査役と協議の上、監査役の補助使用人として適切な人材を配置し、その異動、人事評価、懲戒処分を行う場合は、監査役の同意を要する。
- ②当社の監査役は、必要に応じ補助使用人を指揮して監査業務を行う。
- ③当社の監査役は、補助使用人の独立性が不当に制限されることのないよう、当社の代表取締役又は取締役会に対して必要な要請を行う。代表取締役又は取締役会は、当該要請に対して、適切な措置を講じる。

(8) 当社の取締役・使用人及び当社の子会社の取締役等・監査役・使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制、その他の当社の監査役への報告に関する体制

- ①当社の監査役は、当社における重要な意思決定の過程及び取締役の職務の執行状況を把握するため、当社の取締役会のほか必要に応じて、当社の経営会議などの主要な会議に出席する。
- ②当社グループの役職員は、当社の監査役から職務執行に関する事項について報告を求められた場合、速やかに報告を行う。また、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実及び不正行為又は法令・定款に違反する重大な事実を認識した場合、当社の監査役に報告する。
- ③当社の監査役は、当社グループのコンプライアンス、リスク管理の活動状況及び内部監査結果について、当社の内部監査部門等から定期的に報告を受け、これらが有効に機能しているかを監視し検証する。

- ④当社の代表取締役は、当社の監査役と定期的に意見交換を行うと同時に、監査の実効性が保たれるよう監査環境の整備に努める。
- ⑤当社は、主要な子会社の監査役に適切な人材を選任し、当該各社における監査実効性の向上と情報交換を目的としたグループ監査役会を定期的に開催する。

(9) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社グループの役職員が当社の監査役に対して前号の報告をした場合、当該報告者に対して、不利益な取扱いを行わない体制を社内規程等により整備するほか、当該報告者及びその内容について、厳重な情報管理体制を整備するとともに、子会社に対しては、その旨を周知徹底する。

(10) 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査役会は、当社の監査役職務の執行上必要な費用を当社の予算に計上する。また、当社の監査役が職務の執行において緊急又は臨時に支出した費用については、事後、会社に償還を請求することができる。当社代表取締役又は取締役会は、これらの内容に対して適切な措置を講じる。

(11) その他当社の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役会は、重要な意思決定の過程について、当社の社外取締役と情報交換及び連携することにより、監査の実効性の確保に努める。

＜業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要＞

(1) リスク管理及びコンプライアンス体制

- ①当社は、リスク管理委員会を3ヶ月に1回開催し、その構成員である各執行役員が、管理対象リスクの洗い出し、分析及び策定した対応計画について共有・協議しています。また、同委員会の配下には、コンプライアンス小委員会及びBCP小委員会を設置し、グループ横断的なリスクとして位置づけるコンプライアンスリスク及び事業中断リスクへの対応について、実効性を高めるための活動を展開しています。これらの活動内容は取締役会に報告・答申をし、経営層によるマネジメントレビューを実施、業務執行に反映させるしくみを整備しています。当期は、リスク管理委員会を4回、コンプライアンス小委員会を2回、BCP小委員会を5回開催し、取締役会への報告を4回実施しました。
- ②BCPに基づく取り組みとしては、安否確認訓練を1回、大規模地震対応模擬訓練を2回実施しました。
- ③コンプライアンスの取り組みとしては、コンプライアンス小委員会において、許認可事業を始めとする法令の要求事項について一斉点検を行うなど、コンプライアンス体制の継続的改善に取り組みました。また、内部通報窓口であるコンプライアンス・カウンターにおいては、通報内容に対して適切に対応しました。
- ④財務報告の適正性に関する内部統制については、財務報告に係る内部統制に関する社内規程等に基づき、内部監査部門が対象となる各部門及び子会社の評価作業を継続的に実施しました。

(2) 取締役の職務執行の効率性を確保するための体制

- ①当社は執行役員制度を導入しており、意思決定・監督機能については、取締役会（当期は16回開催）において、重要事項に関する意思決定並びに中期計画・予算の進捗状況及び業績を確認するなど、業務執行の監督機能強化に努めました。業務執行機能については、執行役員会（当期は12回開催）において、業務執行の進捗状況に関する報告、社長からの業務執行方針の指示・伝達等を行いました。
- ②主管部門の役職員は、子会社の役員に就任することで、経営上の施策について進捗管理を行い、子会社の業務執行を効率的に進めました。

(3) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社は、取締役会附議基準や関係会社管理規程に基づき、主管部門を通じて、子会社における経営上の重要事項を当社取締役会で附議したほか、業務執行について報告を受けました。
- ②当社内部監査部門は、関係会社管理規程に基づき、定期的の子会社監査を実施し、指摘すべき事項が発見された場合は、改善指導及び確認を行いました。

(4) 監査役の監査体制

- ①当社は監査役の補助使用人として、検査役監査役付（主要部門の上級管理職が兼務）9名を配置し、毎月、検査役報告会を開催しています。検査役報告会では、監査役は検査役から業務検査状況の報告を受け、監査業務を実施しました。
- ②当社の監査役は取締役会、経営会議等の重要会議に出席し、経営判断のプロセスに関する正確な情報を適時に入手することができる体制を構築しています。監査を厳格に行うために、会計監査人のほか、内部監査、リスク管理・コンプライアンス、会計、労務を担当する各部門から定期的に報告を受け、内部統制が有効に機能しているかの監視・検証を行いました。また、主要な子会社の監査役を出席メンバーとするグループ監査役会を当期は6回開催し、グループ経営の執行状況に対する監視機能強化に努めました。
- ③当社の監査役会は、月例の監査役会に合わせて、経営会議の議事内容について担当執行役員が監査役及び社外取締役に対して説明する場を設け、意見交換を行っています。また、監査役と代表取締役との間においても、四半期毎に意見交換を行っています。

（以上の事業報告における記載数値は、注記がある場合を除き、表示単位未満を四捨五入して）表示しています。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目 (資産の部)	金 額	科 目 (負債の部)	金 額
流動資産	491,469	流動負債	313,254
現金及び預金	83,499	支払手形及び買掛金	107,651
受取手形及び売掛金	121,415	工事未払金	68,793
完成工事未収入金	5,723	短期借入金	27,586
有価証券	34,000	1年内償還予定の社債	5,000
商品及び製品	17,388	リース債務	1,691
仕掛品	1,390	未払法人税等	7,572
原材料及び貯蔵品	7,328	未成工事受入金	48,627
未成工事支出金	23,906	賞与引当金	10,873
販売用不動産	43,239	役員賞与引当金	130
仕掛販売用不動産	56,371	完成工事補償引当金	2,770
繰延税金資産	7,377	資産除去債務	478
短期貸付金	31,709	その他	32,081
未収入金	46,963		
その他	12,004	固定負債	131,807
貸倒引当金	△842	新株予約権付社債	20,000
		長期借入金	62,115
固定資産	217,719	リース債務	2,676
有形固定資産	108,700	繰延税金負債	5,022
建物及び構築物	32,064	役員退職慰労引当金	82
機械装置及び運搬具	19,443	退職給付に係る負債	23,718
土地	26,817	資産除去債務	927
リース資産	4,193	その他	17,267
建設仮勘定	13,572		
その他	12,611	負債合計	445,061
		(純資産の部)	
無形固定資産	18,078	株主資本	221,028
のれん	8,258	資本金	27,672
その他	9,820	資本剰余金	26,872
		利益剰余金	166,762
投資その他の資産	90,942	自己株式	△278
投資有価証券	74,875	その他の包括利益累計額	22,432
長期貸付金	3,481	その他有価証券評価差額金	16,270
退職給付に係る資産	74	繰延ヘッジ損益	△58
繰延税金資産	2,573	為替換算調整勘定	6,497
その他	12,042	退職給付に係る調整累計額	△276
貸倒引当金	△2,104		
		新株予約権	36
		非支配株主持分	20,631
		純資産合計	264,127
資産合計	709,188	負債純資産合計	709,188

連結損益計算書 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	1,040,524
売上原価	857,390
売上総利益	183,134
販売費及び一般管理費	153,041
営業利益	30,093
営業外収益	5,088
受取利息	474
仕入割引	361
受取配当金	1,350
持分法による投資利益	761
その他	2,142
営業外費用	4,674
支払利息	1,236
売上割引	693
為替差損	1,473
その他	1,272
経常利益	30,507
特別利益	1,441
固定資産売却益	559
投資有価証券売却益	33
補助金収入	705
退職給付制度終了益	144
特別損失	5,704
固定資産売却損	51
固定資産除却損	182
減損損失	4,692
固定資産圧縮損	705
特別退職金	71
関係会社株式売却損	3
税金等調整前当期純利益	26,243
法人税、住民税及び事業税	15,808
法人税等調整額	△4,919
当期純利益	15,354
非支配株主に帰属する当期純利益	5,627
親会社株主に帰属する当期純利益	9,727

計 算 書 類

貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目 (資産の部)	金 額	科 目 (負債の部)	金 額
流動資産	394,174	流動負債	275,234
現金及び預金	69,191	支払手形	17,256
受取手形	46,797	買掛金	67,551
売掛金	59,264	工事未払金	81,556
完成工事未収入金	2,043	1年内返済予定の長期借入金	1,373
有価証券	34,000	1年内償還予定の社債	5,000
商品及び製品	12,299	リース債務	1,728
未成工事支出金	14,584	未払金	6,258
販売用不動産	20,607	未払法人税等	4,519
仕掛販売用不動産	5,543	未払消費税等	3,597
前渡金	378	未払費用	942
前払費用	904	前受金	862
繰延税金資産	4,417	未成工事受入金	39,488
短期貸付金	29,999	預り金	35,357
関係会社短期貸付金	29,093	前受収益	1,277
未収入金	66,295	賞与引当金	6,340
その他	84	役員賞与引当金	130
貸倒引当金	△1,325	完成工事補償引当金	1,438
固定資産	149,484	資産除去債務	478
有形固定資産	36,865	その他	82
建物	9,407	固定負債	65,473
構築物	438	新株予約権付社債	20,000
機械及び装置	1,183	長期借入金	14,384
車両運搬具	2	預り保証金	4,790
工具、器具及び備品	526	リース債務	1,996
土地	11,463	繰延税金負債	3,110
林木	8,629	退職給付引当金	14,991
造林起業	351	関係会社事業損失引当金	2,641
リース資産	3,660	資産除去債務	764
建設仮勘定	1,207	その他	2,796
無形固定資産	4,780	負債合計	340,706
電話加入権	180	(純資産の部)	
林道利用権	124	株主資本	186,804
施設利用権	3	資本金	27,672
工業所有権	9	資本剰余金	26,872
ソフトウェア	4,464	資本準備金	26,613
投資その他の資産	107,839	その他資本剰余金	259
投資有価証券	52,447	利益剰余金	132,538
関係会社株式	37,932	利益準備金	2,857
関係会社出資金	1,415	その他利益剰余金	129,681
長期貸付金	186	特別償却準備金	120
従業員長期貸付金	25	圧縮記帳積立金	1,716
関係会社長期貸付金	13,779	別途積立金	115,487
破産更生債権等	1,678	繰越利益剰余金	12,358
長期前払費用	422	自己株式	△278
その他	4,069	評価・換算差額等	16,112
貸倒引当金	△4,115	その他有価証券評価差額金	16,169
		繰延ヘッジ損益	△56
		新株予約権	36
資産合計	543,658	純資産合計	202,952
		負債純資産合計	543,658

損益計算書 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	707,796
商品売上高	385,253
完成工事高	322,543
売上原価	605,612
商品売上原価	367,077
完成工事原価	238,535
売上総利益	102,184
販売費及び一般管理費	91,077
営業利益	11,107
営業外収益	10,827
受取利息	404
有価証券利息	53
仕入割引	280
受取配当金	8,902
その他	1,189
営業外費用	1,348
支払利息	229
社債利息	78
売上割引	561
その他	480
経常利益	20,586
特別利益	615
固定資産売却益	442
投資有価証券売却益	33
関係会社清算益	140
特別損失	7,114
固定資産売却損	5
固定資産除却損	79
減損損失	1,123
関係会社出資金評価損	1,463
関係会社株式評価損	1,226
関係会社債権放棄損	3,218
税引前当期純利益	14,087
法人税、住民税及び事業税	7,692
法人税等調整額	△3,838
当期純利益	10,233

(以上の連結計算書類及び計算書類における記載数値は、表示単位未満を四捨五入して表示しています。)

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月10日

住友林業株式会社
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 若松 昭司 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 英仁 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清本 雅哉 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、住友林業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友林業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月10日

住友林業株式会社
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 若松 昭司 ㊞指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 英仁 ㊞指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清本 雅哉 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、住友林業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第76期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、財務報告に係る内部統制について、取締役等及び新日本有限責任監査法人から、両者の協議の状況並びに当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月11日

住友林業株式会社 監査役会

監査役（常勤） 田 中 秀 和 ㊞

監査役（常勤） 東 井 憲 彰 ㊞

監査役 寺 本 哲 ㊞

監査役 永 田 信 ㊞

監査役 倉 阪 克 秀 ㊞

※監査役 寺本 哲、永田 信及び倉阪克秀の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

以 上

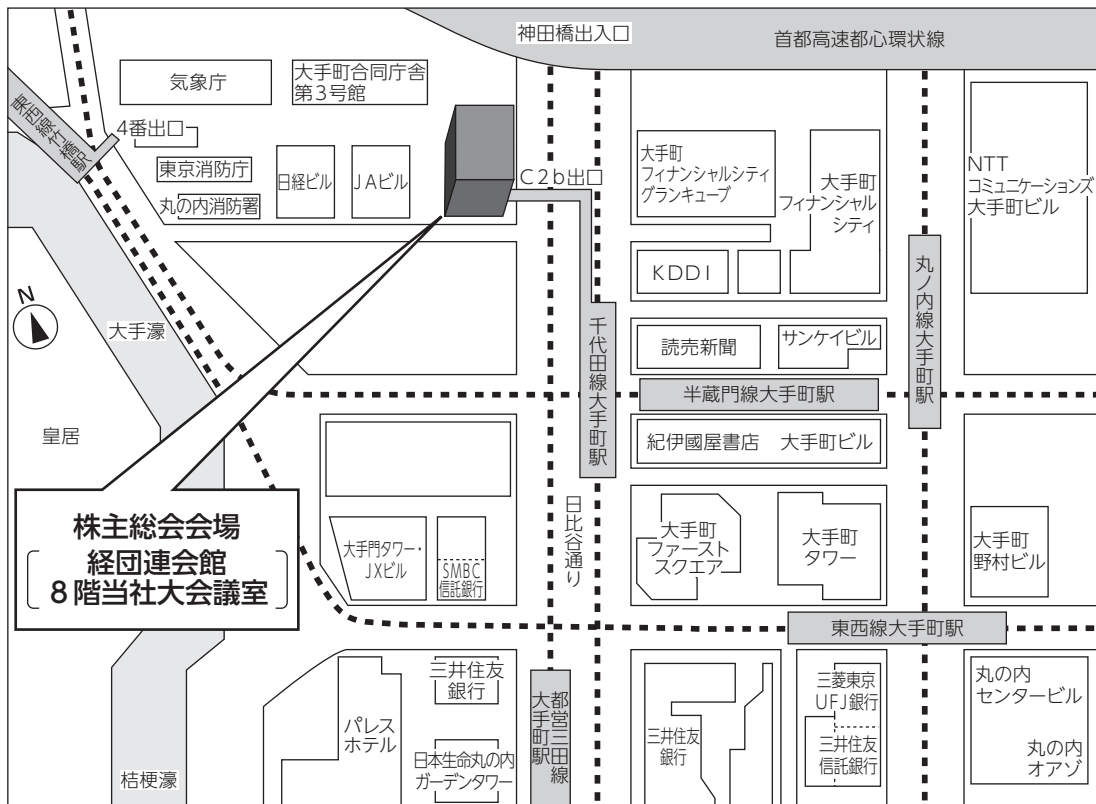
〈メモ欄〉

A series of horizontal dashed lines for writing notes.

【株主総会会場ご案内略図】

会場 東京都千代田区大手町一丁目3番2号

経団連会館 8階当社大会議室



(交通) ●地下鉄「大手町駅」C2b出口直結

(東京メトロ 千代田線・半蔵門線・丸の内線・東西線／都営三田線)

●東京メトロ東西線「竹橋駅」4番出口より徒歩約4分

(お願い) ●会場には駐車場の用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

●当日は、省エネルギー及び節電への取り組みとして、当社役職員の服装はクールビズとさせていただきます。株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

UD FONT

見やすく読みまちがえにくいユニバーサル
デザインフォントを採用しています。

